

高齢者生活実態調査のお知らせ

さいたま市では3年に一度、高齢者世帯の実態把握や、支援を必要とする方の早期発見等のため、「高齢者生活実態調査」を実施しています。 ※調査への協力は任意です。



- 調査期間：令和8年9月から11月
- 調査方法：民生委員の方々が、調査対象の各ご家庭を訪問して調査を行います。調査に当たっては、民生委員から、世帯構成や緊急連絡先等をお尋ねします。
- 調査対象：75歳以上の一人暮らしの方、75歳以上の方が含まれる世帯で65歳以上の方のみで構成される世帯のうち、令和6年実施の前回調査後に世帯状況に変化のあった世帯

※65歳から74歳の方のみの高齢者世帯、75歳以上の方を含む高齢者世帯で上記条件に該当しない世帯についても、必要に応じて調査に伺います。

※調査期間終了後も、必要に応じて民生委員が訪問することがあります。

※調査データは区役所高齢介護課・地域包括支援センター・民生委員で共有し、一人暮らしの方などの生活と、もしもの時の支援に活用したり、地域による見守り活動など地域福祉増進活動のために活用します。

※民生委員は、民生委員法に基づき地域から推薦された方々で、守秘義務のある非常勤の地方公務員です。困りごとがあれば安心してご相談ください。

※調査の際は民生委員証を携帯しています。ご不審な点があればご確認下さい。



調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課：829-1260 (FAX 829-1981)	
西区高齢介護課：620-2667	北区高齢介護課：669-6067
大宮区高齢介護課：646-3067	見沼区高齢介護課：681-6067
中央区高齢介護課：840-6067	桜区高齢介護課：856-6177
浦和区高齢介護課：829-6152	南区高齢介護課：844-7177
緑区高齢介護課：712-1177	岩槻区高齢介護課：790-0168